

令和 7 年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載業務委託)

1 事業名

戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載業務委託

2 繰越明許の理由

戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載、本籍地からの氏名の振り仮名の職権記載に伴う通知を一括で取り込むためのシステム改修経費について、国の令和 7 年度補正予算に計上され、国庫補助金の交付を受けることとなり、区において令和 7 年度第 5 号（最終）補正予算で計上を行った。

本補助金の交付申請提出依頼を令和 8 年 3 月 9 日に受領、交付決定通知を同年 3 月 23 日に受領した。

本補助金の交付は、交付決定以降の契約が前提となっており、システム改修の業務委託を令和 7 年度中に完了することは困難なため、繰越を行う。

3 繰越額

8,701,000 円

(内訳)

戸籍住民基本台帳経費 5,775,000 円

戸籍情報システム運営経費 2,926,000 円

4 繰越財源

国庫補助金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金） 8,701,000 円

5 事業概要

住民票の記載事項である旧氏について、旧氏の振り仮名を追加すること等を内容とする住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が令和 7 年 1 月 29 日に公布され、令和 7 年 5 月 26 日に施行されたことに伴い、既に住民票に記載されている旧氏に対する振り仮名が記載事項となるとともに、戸籍附票にも新たに旧氏及び旧氏の振り仮名が記載事項となった。

区では、戸籍附票に新たに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修を令和 8 年度に行うため、令和 8 年度当初予算に経費計上する予定であったが、本システム改修に係る国庫補助金が創設され、令和 7 年度中の申請が必要であったことから、令和 7 年度第 5 号（最終）補正予算に計上し、繰越を行う。

本事業では、戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載、本籍地からの氏名の振り仮名の職権記載に伴う通知を一括で取り込むためのシステム改修の業務委託を行う。

6 令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	繰越額	左の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					既収入分	未収入分	
2	総務費						
	4	区民文化費					
		戸籍附票への旧氏及び旧氏の 振り仮名記載業務委託	円 8,701,000	円 8,701,000	円 0	円 8,701,000	円 0